

平成30年 10月 29日
厚生労働省
兵庫労働局 発表

【照会先】

兵庫労働局職業安定部訓練室

室長 山下 修司

室長補佐 植村 剛久

電話 078-367-0801

報道関係者各位

11月は「人材開発促進月間」です

厚生労働省では、11月を「人材開発促進月間」、同月10日を「技能の日」として、国や都道府県において人材開発行政に係る各種行事の開催や広報活動の展開を通じて、職業能力の開発・向上の促進及び技能の振興をめざすこととしています。

兵庫労働局（局長 畑中啓良）では、当月間を中心に、公的職業訓練の周知・広報を行うとともに、事業主のニーズに合わせた各種人材育成支援施策の積極的な周知・広報を行います。

1 主な取組、催し

(1) ひょうごハロトレ体験フェスティバルの開催

(きて・みて・さわって わかる! ハロトレ)

開催日 平成30年12月7日(金) 13時~16時

場所 クリスタルホール

神戸市中央区東川崎町1-1-3 神戸クリスタルタワー3F

主催 兵庫労働局、兵庫県、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構兵庫支部

内容 公的職業訓練実施機関による訓練の疑似体験の実施。訓練風景のパネル展示・製作物の展示などを通じて公的職業訓練（ハロトレ）の周知・広報を図る。

参加訓練実施機関（予定）

兵庫県立神戸高等技術専門学院、兵庫県立ものづくり大学校、兵庫県立但馬技術大学校、国立県営兵庫障害者職業能力開発校、兵庫県立障害者高等技術専門学院、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構兵庫支部ポリテクセンター兵庫、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構兵庫支部ポリテクセンター加古川、公益財団法人介護労働安定センター兵庫支所、求職者支援訓練実施機関



(2) 公的職業訓練（ハロトレ）周知イベント

開催日 平成30年11月30日（金）10時～

場 所 デュオこうべ浜の手 採光ドーム

神戸市中央区東川崎町1-2-3

主 催 兵庫労働局、兵庫県、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構兵庫支部

内 容 ひょうごハロトレ体験フェスティバル開催に向けて、本催しを紹介するチラシ及びハロートレーニングのノベルティグッズを配布。ハローワークの利用促進に係るチラシの配布等も併せて行う。「はばタン」も登場。

2 兵庫労働局（公共職業安定所）が実施する月間行事

(1) 職業訓練学校説明会の開催

各訓練学校による個別の説明や相談等を行います。

地域	開催日	時間	場所	問い合わせ先
神戸	11/1（木）	10:00～11:30 13:30～15:00	ハローワーク神戸 5階大会議室	ハローワーク神戸 078-362-4575 ハローワーク灘 078-861-7982
姫路	11/1（木）	13:25～16:00	ハローワーク姫路 大会議室	ハローワーク姫路 079-222-4431
西脇	11/2（金）	10:00～12:00	ハローワーク西脇 1階会議室	ハローワーク西脇 0795-22-3181
西神	11/2（金）	10:00～11:30 13:30～15:00	ハローワーク西神 2階大会議室	ハローワーク西神 078-991-1100
伊丹（川西）	11/5（月）	13:30～15:30	アステ市民プラザ ルーム1	ハローワーク伊丹 072-772-6940
阪神	11/6（火）	10:00～11:30	ハローワーク尼崎 大会議室	ハローワーク尼崎 06-7664-8607 ハローワーク西宮 0798-75-6714
加古川	11/6（火）	10:00～12:00	ハローワーク加古川 2階会議室	ハローワーク加古川 079-421-8624
洲本	11/21（水）	13:00～14:00	ハローワーク洲本 会議室	ハローワーク洲本 0799-22-0620
姫路	11/27（火）	13:25～16:00	ハローワーク姫路 大会議室	ハローワーク姫路 079-222-4431
伊丹	11/27（火）	13:30～15:30	ハローワーク伊丹 2階会議室	ハローワーク伊丹 072-772-6940
明石	11/27（火）	10:00～11:30 13:30～15:00	ハローワーク明石 2階大会議室	ハローワーク明石 078-912-2305
加古川	11/29（木）	10:00～12:00	ハローワーク加古川 2階会議室	ハローワーク加古川 079-421-8624

※各説明会とも事前申込みは不要です。直接会場にお越しください。

★ 兵庫労働局では、ホームページに「職業訓練ページ」を設けて職業訓練の内容や訓練を受講した方の就職成功体験、毎月各地域のハローワークなどで開催される「職業訓練学校説明会」の日時などを掲載していますので、是非ご利用ください。



(2) 臨時職業訓練相談窓口の設置

就職面接会で職業訓練相談ブースを設置し、公的職業訓練の相談や受講案内を行います。

イベント名	開催日	時間	場所	問い合わせ先
神戸地域介護 就職デイ	11/1 (木)	13:30～16:00 (受付終了 15:30)	神戸クリスタルタワー 3階 クリスタルホール	ハローワーク神戸 078-362-8609
介護就職デイ	11/9 (金)	13:30～15:30 (受付終了 15:30)	ハートフルかすが	ハローワーク柏原 0795-72-1070
介護相談・就職面接会 (介護就職デイ)	11/12 (月)	13:30～15:00 (受付時間) 13:00～14:30	加西市健康福祉会館	ハローワーク西脇 0795-22-3181
介護体験型セミナー (介護就職デイ)	11/13 (火)	13:00～15:00	ハローワーク尼崎 大会議室	ハローワーク尼崎 06-7664-8607

3 「グッドキャリア企業アワード2018」の受賞企業が決定!

厚生労働省はこのほど、従業員の自律的なキャリア形成支援に取り組む企業として、株式会社アシックスを「グッドキャリア企業アワード2018」大賞（厚生労働大臣表彰）に決定しました。（別添：「平成30年10月26日 Press Release」）

4 人材育成支援に対するリーフレットによる情報提供

人材育成に取り組む事業主の皆様を支援するため、ハローワーク等では様々な支援策を用意しています。案内リーフレットを添付していますので、従業員のキャリアアップを図る際に、是非ご活用ください。（別添：「人材育成支援策」のご案内）

きて・みて・さわって わかる！ハロトレ！

ハロトレハロトレ

体験！



フェスティバル

入場無料
予約不要

日時

平成30年12月7日(Fri)
午後1時～午後4時

場所

神戸市中央区東川崎町1-1-3
神戸クリスタルタワー3F
クリスタルホール

アクセス

JR神戸駅・神戸市営地下鉄
ハーバーランド駅から徒歩3分
高速神戸駅から徒歩8分

♪雇用保険を受給している方へ♪

本イベントは、雇用保険の認定を受ける際に必要となる“求職活動”に該当します。受付でお配りする「参加証明書」を失業認定申告書に添えてご提出ください。

ハロトレくん

【主催】 兵庫労働局・ハローワーク

兵庫県

独立行政法人高齢・障害・求職者
雇用支援機構兵庫支部



ハロートレーニング

—— 急がば学べ ——

ハロートレーニングとは、ハローワークが実施している「公的職業訓練制度」の愛称です。早期就職やキャリアアップに役立つ知識・技能を、ほぼ費用負担なしに受講できる制度です。

フェスティバル当日は、以下の訓練校が参加を予定しています。施設の特長や何が学べるかについての説明が聞けるだけでなく、訓練内容を疑似的に体験したり、製作物に触れてみることもできるイベントです。体験内容は後日兵庫労働局のホームページにアップします。より多くの方のご来場お待ちしております！！

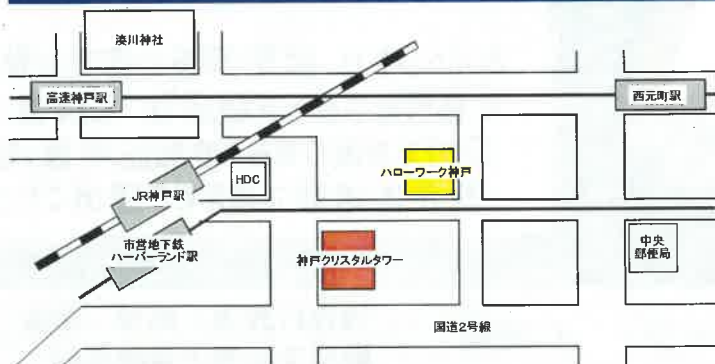
参加予定訓練校リスト

【順不同】

分野	訓練校名
ものづくり系 ほか	兵庫県立神戸高等技術専門学院
	兵庫県立ものづくり大学校
	兵庫県立但馬技術大学校
	兵庫県立障害者高等技術専門学院
	国立県営兵庫障害者職業能力開発校
	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構兵庫支部 兵庫職業能力開発促進センター
	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構兵庫支部 加古川職業能力開発促進センター
介護系	公益財団法人介護労働安定センター兵庫支所
	アイビーメディカル株式会社
パソコン・事務系	学校法人創造社学園
	株式会社KEGキャリア・アカデミー
	株式会社ジェイ・シー・エヌ
	株式会社ルーチェスタイル
美容系	有限会社エグゼ
	バグースモンテカルロ

※平成30年10月29日現在。都合により告知なく変更する場合があります。

アクセスマップ

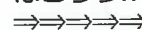


お問い合わせ先

兵庫労働局
職業安定部訓練室

☎ 078-367-0801

兵庫労働局の
ホームページ
はこちら!!



報道関係者 各位

平成 30 年 10 月 26 日

【照会先】

人材開発統括官付

参事官（若年者・キャリア形成支援担当）付
キャリア形成支援室

室長 松瀬 貴裕（内線 5921）

課長補佐 日高 幸哉（内線 5372）

（代表電話） 03（5253）1111

（直通電話） 03（3502）8931

「グッドキャリア企業アワード 2018」の受賞企業を決定しました ～従業員の自律的なキャリア形成に取り組む企業を表彰。11月27日に表彰式を開催～

厚生労働省はこのほど、従業員の自律的なキャリア形成支援に取り組む企業 10 社を「グッドキャリア企業アワード 2018」受賞企業に決定しましたので、お知らせします。

「グッドキャリア企業アワード」※は、従業員の自律的なキャリア形成支援について他の模範となる取組を行っている企業を表彰し、その理念や取組内容などを広く発信することで、キャリア形成支援の重要性を普及・定着させることを目的に実施しています。

※平成 24 年度から 27 年度までは「キャリア支援企業表彰」として実施し、平成 28 年度に「グッドキャリア企業アワード」に呼称を変更しました。このアワードでは、昨年度までに 58 社を表彰しています。

今回は、全国 43 社から応募があり、有識者などによる審査委員会での審査を経て、「大賞」（厚生労働大臣表彰）に 5 社、「イノベーション賞」（厚生労働省人材開発統括官表彰）に 5 社を選定しました。

表彰式は、平成 30 年 11 月 27 日（火）13 時から「時事通信ホール」（東京都中央区）で行い、併せて審査総評や基調講演、受賞企業などによるパネルディスカッションも実施します。当日の詳細については、次ページをご参照ください。

【グッドキャリア企業アワード 2018 受賞企業】 ※五十音順

■ 大賞（厚生労働大臣表彰）（5 社）

株式会社アシックス（兵庫県神戸市、運動用具製造業、従業員数 1,028 人）

株式会社 KM ユナイテッド（京都府京都市、建築塗装工事業、従業員数 45 人）

コニカミノルタ株式会社（東京都千代田区、事務用機械器具製造業、従業員数 6,670 人）

東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社

（東京都中央区、金融商品取引業・商品先物取引業、従業員数 2,900 人）

UT エイム株式会社（東京都品川区、労働者派遣業、従業員数 14,061 人）

■ イノベーション賞（厚生労働省人材開発統括官表彰）（5 社）

コネクシオ株式会社（東京都新宿区、電気機械器具小売業、従業員数 7,141 人）

白鷺電気工業株式会社（熊本県熊本市、電気工事業、従業員数 118 人）

株式会社東邦銀行（福島県福島市、銀行業、従業員数 3,113 人）

株式会社ナンゴー（京都府宇治市、はん用機械器具製造業、従業員数 15 人）

社会保険労務士法人ハーモニー（千葉県千葉市、社会保険労務士事務所、従業員数 23 人）

【「グッドキャリア企業アワード 2018 表彰式」の概要】

日時：平成 30 年 11 月 27 日（火）13:00～16:30（開場 12:30）

会場：時事通信ホール（東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル 2F）

内容：1 厚生労働省挨拶

2 表彰状授与

3 審査総評

藤村 博之 氏（法政大学経営大学院 イノベーション・マネジメント研究科教授）

4 基調講演

「社員が自律的に挑戦する組織のつくりかた」

羽田 幸広 氏（株式会社 LIFULL 執行役員兼人事本部長）

5 パネルディスカッション

「グッドキャリア企業－社員が成長できる企業－とは」

・ コーディネーター、総括：坂爪 洋美 氏（法政大学キャリアデザイン学部教授）

・ パネリスト：「グッドキャリア企業アワード 2018」

大賞 受賞企業 3 社、イノベーション賞 受賞企業 1 社

定員：先着 200 人

入場料：無料

申込み方法：「グッドキャリアプロジェクト」のウェブサイトでご案内しています。

https://career-award.mhlw.go.jp/award_ceremony.html

問合せ先：グッドキャリア企業アワード 2018 事務局（株式会社 J A C O M 内）

メール info@career-award.jp

電話 03 (3453) 5570（受付時間 平日 10:00～18:00）

〈別添資料〉

- 別紙 1 受賞企業における取組概要
- 別紙 2 審査委員会委員名簿
- 別紙 3 過去のグッドキャリア企業アワード受賞企業一覧
- 別紙 4 「グッドキャリア企業アワード 2018 表彰式」リーフレット

グッドキャリア企業アワード 2018 受賞企業における取組概要

■ 大賞（厚生労働大臣表彰）

大賞は、従業員の自律的なキャリア形成支援について特に他の模範となる取組を総合的かつ継続的に推進し、その成果が顕著である企業に贈られます。ここでは、主な取組内容を記載しています。

※五十音順

株式会社アシックス

所在地：兵庫県神戸市 業種：運動用具製造業 従業員数：1,028人

評価のポイント

キャリアビジョンの設定と企業の成長戦略に合致した自律的な能力開発への総合的サポート

- ◆ ビジネスの継続的・安定的な発展を意識した、次世代リーダー育成プログラムや長期海外派遣、女性社員を対象としたライフイベントと仕事の両立のためのキャリアデザイン研修を実施。
- ◆ 自律的なキャリア形成を実現するための制度として、「エントリー制度」や「社内公募制度」等を設け、自身の希望職種へチャレンジできる機会を提供。
- ◆ CDP (Career Development Plan) シートを活用した、キャリアアスピレーション（ビジョン・目標・ありたい姿）とそれに向けた能力開発の検討による選抜メンバーの計画的な育成、成長を支援。全社展開を見据えた活動推進。

株式会社KMユナイテッド

所在地：京都府京都市 業種：建築塗装工事業 従業員数：45人

評価のポイント

ICTを活用した一流からの技能伝承とセルフ・キャリアドックを軸とした多様な人材の育成

- ◆ ICT・デジタル技術による映像学習「技ログ」や自社の教育施設「大阪職人育成アカデミー」を活用し、一流の職人による充実した指導を受けられる環境を整備。
- ◆ セルフ・キャリアドックの導入を契機とした、キャリアコンサルタントによる従業員面談の定着とそれに基づく課題把握・解決を展開。
- ◆ 家族からのサポートを三者面談により仕組み化し、外国人や女性の円滑なキャリア形成を支援。

コニカミノルタ株式会社

所在地：東京都千代田区 業種：事務用機械器具製造業 従業員数：6,670人

評価のポイント

時代の要請にも対応した自律的なキャリアビジョンの実現を本人・上司・会社の三位一体で支援

- ◆時代の要請に応える「人財のトランスフォーム」を進めるため、本人・上司・会社が三位一体となった、面談を通じた中期キャリアビジョンの作成とその実現に向けたPDCAを実行。
- ◆全従業員が節目となる年齢(30・40・50・55歳)で受講するキャリアデザイン研修や受講後の専任キャリアアドバイザーによるキャリア相談を担う「キャリアサポート室」を整備。
- ◆兼業・副業の解禁やジョブリターン制度の導入、「コニカミノルタカレッジ」(公募型自己啓発教育)の展開、メンター制度や海外派遣プログラムによる若手の支援など多面的なキャリア支援を実施。

東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社

所在地：東京都中央区 業種：金融商品取引業・商品先物取引業 従業員数：2,900人

評価のポイント

多様な研修制度と「資格マイレージ制度」を中心に自律を促す幅広い能力開発・自己啓発を展開

- ◆社外での資格取得も含めた幅広い学習機会を提供する「カフェテリア研修」と、学びを昇格等に反映させる「資格マイレージ制度」により、意欲を持って主体的に学ぶことを支援。
- ◆社内公募制度によるキャリアパスの実現や専門コース社員の認定による高度な専門性の発揮と処遇への反映など、自律的なキャリア形成を促進。
- ◆新入社員の充実した研修や若手社員の資格取得促進、階層別・部門別の研修の実施、次世代リーダー育成教育やMBA取得制度の導入などにより継続的に学びを支援。

UTエイム株式会社

所在地：東京都品川区 業種：労働者派遣業 従業員数：14,061人

評価のポイント

無期雇用や転籍制度をベースとした派遣労働者の中長期的キャリアの総合的できめ細かな支援

- ◆ 社内キャリアパートナーによるキャリア面談とキャリアパスの説明を含むキャリアデザイン研修の実施により、自律的なキャリア形成に対する意欲を喚起。
- ◆ 社員の中長期的なキャリア形成を実現するための、顧客企業への転籍を積極的に支援する「Next UT」制度を実施。
- ◆ 幹部を目指すための「スーパーマネージャースクール」や未経験からの職種転換を支援する自社研修施設での「エンジニア研修」など、キャリアチェンジ・キャリアアップのための研修の実施。

■ イノベーション賞（厚生労働省人材開発統括官表彰）

イノベーション賞は、自社における重要課題に取り組むため、労働者の自律的なキャリア形成支援について、対象者、取組手法等を重点化し、今後のさらなるキャリア形成支援の展開が見込まれ、人材育成、ひいては企業経営上の具体の成果に結びつけるなど、特に他の模範となる取組を推進し、その成果が認められる企業に贈られます。ここでは、主な取組内容を記載しています。

※五十音順

コネクシオ株式会社

所在地：東京都新宿区 業種：電気機械器具小売業 従業員数：7,141人

評価のポイント

「社内 SNS を活用したメンター制度」及び「昇格・登用制度と学習の連動によるチャレンジの促進」

- ◆新入社員に対して、社内 SNS を活用したメンター制度でのきめ細かな相談やフォローにより定着を支援。さらに、非正規を含む全従業員を対象に、100科目以上のeラーニング(JMAM eラーニングライブラリ)を無料で提供し、社内昇格・登用制度と連動させることで、自らの意思によるチャレンジを促進。

白鷺電気工業株式会社

所在地：熊本県熊本市 業種：電気工事業 従業員数：118人

評価のポイント

キャリアコンサルタントとの定期面談や資格取得の全社的なサポートによる意欲の向上

- ◆社内のキャリアコンサルタントが年2回の個別面談を実施してキャリアビジョンの設定を支援。また、「資格応援プロジェクト」を立ち上げ、資格取得表彰金や資格手当を、技術系以外の全従業員に対象拡大し、意欲の向上を推進。

株式会社 東邦銀行

所在地：福島県福島市 業種：銀行業 従業員数：3,113人

評価ポイント

『ダイバーシティ・マネジメント』に基づく多様な従業員のキャリアデザインと成長の支援

- ◆「とうほうユニバーシティ」を中心とした研修体系に基づく、若手からベテラン・女性向けの充実した研修などにより、個々人のキャリアデザインやモチベーションアップを支援。特に、「ライフプラン研修（30歳、40歳、50歳）」では、ジョブ・カードを参考とした「キャリア・プランシート」作成により、キャリアアップへ繋がる行動を明確化。さらに、自己啓発を支援する多彩な仕組みを整備し、従業員の主体的な成長を促進。

株式会社ナンゴー

所在地：京都府宇治市 業種：はん用機械器具製造業 従業員数：15人

評価ポイント

自己研鑽への全面的なサポートと社内コミュニケーションの充実による自律的取組の支援

- ◆自己研鑽のための研修やセミナーを原則上限なしで全額会社負担することにより、積極的な取組を促す環境を整備。また、毎月実施する加工技術に関する社内テストや、社員同士が日頃の感謝を伝える「サンクスカード制度」を通じた社内コミュニケーションの充実により、自律的な活動と定着を支援。

社会保険労務士法人ハーモニー

所在地：千葉県千葉市 業種：社会保険労務士事務所 従業員数：23人

評価のポイント

顧客の「働き方改革」にコミットできる専門家としての育成・成長を目指したキャリア形成支援

- ◆チーム単位での定期的な面談や勉強会を通じた目標設定や進捗状況の把握により、個々人がキャリアを考えることを支援。さらに、費用を負担し、積極的な学習機会の提供、女性管理職への積極登用により、顧客からの多様なニーズに対応するための高い専門性の獲得や、社労士資格取得へのチャレンジを促進。

「グッドキャリア企業アワード2018」審査委員会 委員名簿

No	氏名	所属先
1	藤村 博之 (委員長)	法政大学大学院 イノベーションマネジメント研究科教授
2	岩田 喜美枝	キリンホールディングス(株) 社外取締役 住友商事(株) 社外取締役
3	北浦 正行	武蔵大学客員教授
4	坂爪 洋美	法政大学キャリアデザイン学部教授
5	八木 洋介	株式会社people first 代表取締役
6	山田 雅彦	厚生労働大臣官房審議官

※50音順、敬称略

過去のグッドキャリア企業アワード(※1)受賞企業一覧

平成29年度に大賞(厚生労働大臣表彰)およびイノベーション賞(人材開発統括官表彰)を受賞された企業は次のとおりです。

大賞(厚生労働大臣表彰)

企業名	所在地	業種	従業員数(※2)
オムロン太陽株式会社	大分県別府市	電気機械器具製造業	64人
川相商事株式会社	大阪府門真市	労働者派遣業	290人
大同生命保険株式会社	大阪府大阪市 東京都中央区	生命保険業	3,542人
株式会社千葉興業銀行	千葉県千葉市	銀行業	2,226人

イノベーション賞(人材開発統括官表彰)

企業名	所在地	業種	従業員数(※2)
秋田製錬株式会社	秋田県秋田市	非鉄金属製造業	201人
有限会社ウェルフェア三重	三重県伊勢市	老人福祉・介護事業	107人
島根電工株式会社	島根県松江市	電気工事業	380人
社会医療法人財団董仙会	石川県七尾市	医療業	1,355人
トラスコ中山株式会社	東京都港区	機械器具卸売業	2,511人

平成28年度に大賞(厚生労働大臣表彰)およびイノベーション賞(職業能力開発局長表彰)を受賞された企業は次のとおりです。

大賞(厚生労働大臣表彰)

企業名	所在地	業種	従業員数(※2)
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	東京都江東区	情報サービス業	11,435人
キヤノン株式会社	東京都大田区	情報通信機械器具製造業	26,360人
有限会社COCO-LO	群馬県桐生市	介護事業	83人
株式会社リクルート住まいカンパニー	東京都中央区	住まい領域における情報サービス業	1,528人
学校法人YIC学院	山口県山口市	学校教育	146人

イノベーション賞（職業能力開発局長表彰）

企業名	所在地	業種	従業員数（※2）
イーソル株式会社	東京都中野区	情報サービス業	381人
有限会社川原代自動車電機工業所	茨城県龍ヶ崎市	自動車整備業	12人
ソフトバンク株式会社	東京都港区	通信業	22,647人
特定非営利活動法人ぬくもり	大阪府河内長野市	社会福祉事業	95人
株式会社北都銀行	秋田県秋田市	銀行業	1,545人

平成27年度に厚生労働大臣表彰を受賞された企業は次のとおりです。

企業名	所在地	業種	従業員数（※2）
朝倉染布株式会社	群馬県桐生市	製造業	98人
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区	損害保険業	18,421人
株式会社日本レーザー	東京都新宿区	輸入商社	56人
株式会社三越伊勢丹	東京都新宿区	百貨店業	12,277人
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区	銀行業	45,158人
株式会社リコー	東京都中央区	精密機器	11,200人
株式会社玄	神奈川県平塚市	理・美容業	83人
社会福祉法人順明会	愛知県豊川市	社会福祉事業	171人
医療法人寿芳会芳野病院	福岡県北九州市	医療業	280人

平成26年度に厚生労働大臣表彰を受賞された企業は次のとおりです。

企業名	所在地	業種	従業員数（※2）
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区	金融業	45,966人
株式会社富士通ソーシアルサイエンスラボラトリ	神奈川県川崎市	情報サービス業	1,117人
株式会社千代田設備	新潟県新潟市	設備工事業	220人
有限会社ホテルさかえや	長野県下高井郡山ノ内町	旅館業	28人
東北テクトロン株式会社	長野県茅野市	製造業	120人

株式会社豊田自動織機	愛知県刈谷市	輸送用機械器具製造業	13,287人
田辺三菱製薬株式会社	大阪府大阪市	医療品製造・販売業	4,918人
大阪ガス株式会社	大阪府大阪市	電気・ガス業	5,861人
有限会社共栄資源管理センター小郡	福岡県小郡市	一般廃棄物処理業	36人
社会福祉法人みずほ厚生センター	大分県臼杵市	社会福祉事業	220人

平成 25 年度に厚生労働大臣表彰を受賞された企業は次のとおりです。

企業名	所在地	業種	従業員数(※2)
栗田アルミ工業株式会社	茨城県土浦市	輸送機械製造業	221人
有限会社COCO-LO	群馬県桐生市	介護事業	65人
株式会社山岸製作所	群馬県高崎市	金属加工業/精密機械加工業	96人
伊藤忠商事株式会社	東京都港区	総合商社	4,296人
SCSK株式会社	東京都江東区	情報・通信業	7,510人
大和証券株式会社	東京都千代田区	証券業	8,080人
有限会社原田左官工業所	東京都文京区	左官・タイル・防水・組積工事業	40人
株式会社ヒロハマ	東京都墨田区	缶パーツ製造業	125人
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区	損害保険業	18,587人
サントリーホールディングス株式会社	大阪府大阪市北区	製造業	6,109人

平成 24 年度に厚生労働大臣表彰を受賞された企業は次のとおりです。

企業名	所在地	業種	従業員数(※2)
アサヒビール株式会社	東京都墨田区	酒類製造・販売業	3,390人
東京海上日動システムズ株式会社	東京都多摩市	情報・通信業	1,404人
株式会社博報堂	東京都港区	広告・サービス業	3,663人
株式会社日立製作所	東京都千代田区	電気機械器具製造業	34,509人
株式会社日立ソリューションズ	東京都品川区	情報・通信業	10,327人
日産自動車株式会社	神奈川県横浜市西区	自動車、船舶の製造、販売、関連事業	24,240人

株式会社クリアテック	静岡県磐田市	一般機械器具製造業	37人
株式会社デンソー	愛知県刈谷市	自動車部品製造業	43,359人
田代珈琲株式会社	大阪府東大阪市	コーヒーの製造・販売・ 企画等	16人
株式会社長峰製作所	香川県仲多度郡 まんのう町	生産機械器具製造業	72人

※1 平成24年度から平成27年度は「キャリア支援企業表彰」です。

※2 従業員数はいずれも受賞当時です。

グッドキャリア 企業アワード 2018 表彰式

参加無料
事前申込制

開催日時 2018年11月27日(火)13:00~16:30 (※開場12:30)

参加対象 人事労務ご担当者・経営者の方々、キャリア形成支援に関心のある一般の方々

会場 時事通信ホール 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル2F

アクセス 東京メトロ日比谷線・都営浅草線の東銀座駅(6番出口)から徒歩1分
都営大江戸線築地市場駅(A3出口)から徒歩4分
東京メトロ銀座線・丸の内線・日比谷線の銀座駅から徒歩7分
JR有楽町駅から徒歩12分

プログラム

13:00 ~ 13:03	開会
13:03 ~ 13:08	厚生労働省挨拶
13:08 ~ 13:40	表彰状授与
13:40 ~ 13:55	審査総評 藤村 博之 氏(法政大学大学院 イノベーションマネジメント研究科 教授)
13:55 ~ 14:25	基調講演「社員が自立的に挑戦する組織のつくりかた」 株式会社LIFULL 執行役員 人事本部長 羽田 幸広 様
14:25 ~ 14:35	休憩
14:35 ~ 16:15	パネルディスカッション「グッドキャリア企業—社員が成長できる企業—とは」 ▪ コーディネーター 坂爪 洋美 氏(法政大学 キャリアデザイン学部 教授) ▪ パネリスト 倉田 真由美 氏(株式会社KMユナイテッド 総務部人事 執行役員) 戸田 武弘 氏(ロニカミルタ株式会社人事部 人材育成グループ グループリーダー(部長)) 水田 誠 氏(UTエイム株式会社 執行役員 キャリア開発担当) 相楽 充成 氏(株式会社東邦銀行 人事部 担当部長兼 人材育成課長)
16:15 ~ 16:25	総括 坂爪 洋美 氏 (法政大学 キャリアデザイン学部 教授)
16:25 ~ 16:30	閉会 *閉会后、ホワイエにて17:00まで受賞企業とご来場者皆様で名刺交換が可能です。



【お申込み先】 メールで受け付けいたします。 award@career-award.jp

- 件名/「11月27日 グッドキャリア企業アワード2018表彰式」参加(または取材)希望
- 本文/氏名、フリガナ、会社名、所属部署、連絡先、表彰式後の名刺交換への参加有無、キャリア形成支援に関する質問や受賞企業への質問を明記のうえ、上記アドレス宛にメールをお送りください。

【問い合わせ先】 グッドキャリア企業アワード2018事務局(株式会社JACOM内) メール: info@career-award.jp

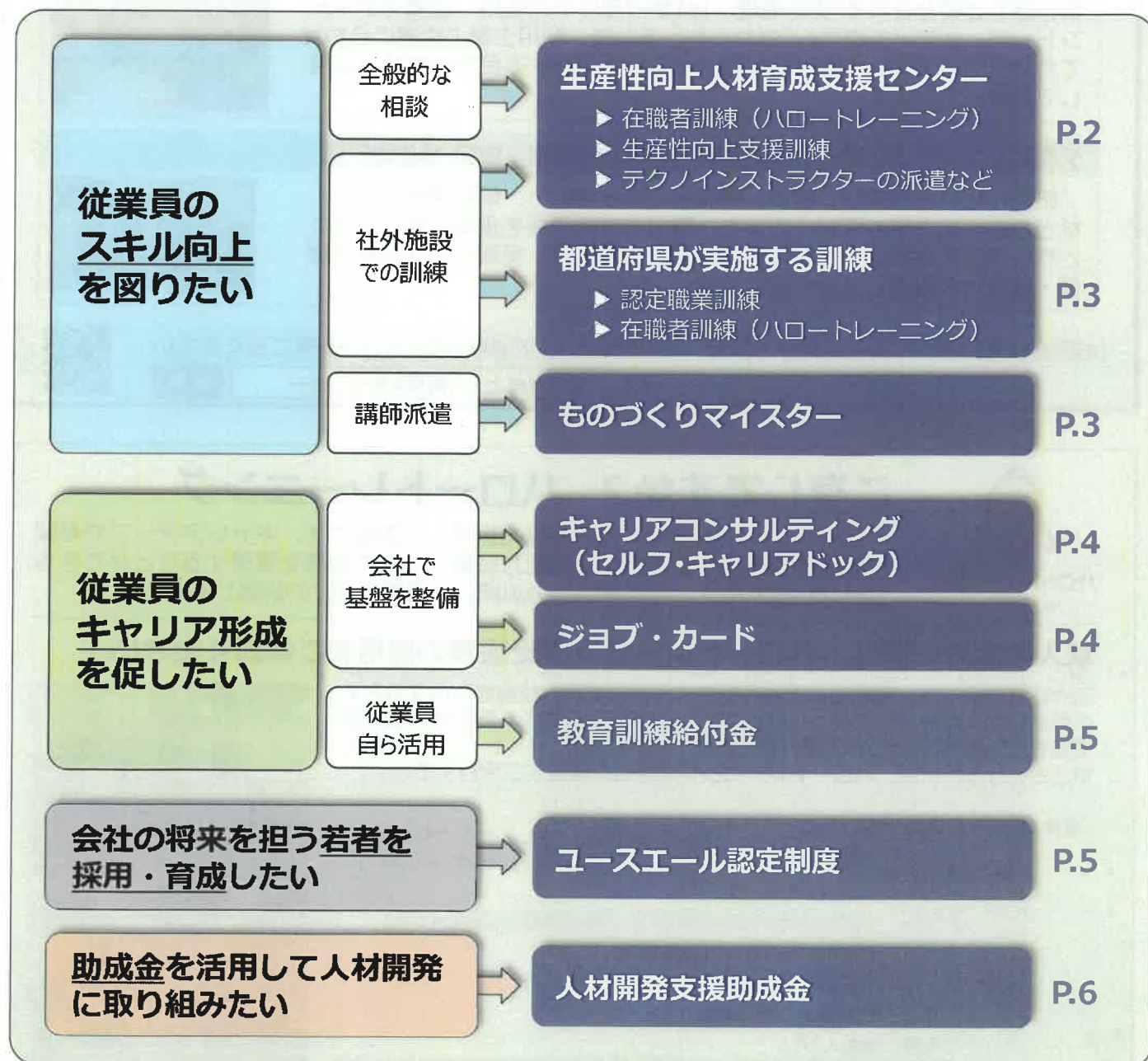
グッドキャリア企業アワード 公式サイト <https://career-award.mhlw.go.jp>



人材開発に取り組む事業主を支援します！ 「人材開発支援策」のご案内

[平成30年4月1日改訂版]

厚生労働省では、人材開発に取り組む事業主・事業主団体の皆さまを支援するため、様々な支援策を用意しています。平成30年度からの新設・拡充項目もご案内していますので、従業員のキャリアアップを図る際は、ぜひご活用ください。



◆ 全国のポリテクセンターなどに設置されている「生産性向上人材育成支援センター」では、おもに中小企業を対象に、人材育成に関する相談支援から、課題に合わせた「人材育成プラン」の提案、職業訓練の実施まで、人材育成に必要な支援を一貫して行っています。

おもに下の3つのメニューで、生産性や技能・技術の向上を支援します

高度な技能・技術の習得を支援（在職者訓練：ハロートレーニング）

「技能・技術などの向上」や「新たな製品づくり」といった企業の生産現場が抱える課題解決のために、“ものづくり分野”を中心に、設計・開発、加工・組立、工事・施工、設備保全などの実習を中心とした高度な訓練コースを体系的に実施しています。



生産性向上に必要な知識等の習得を支援（生産性向上支援訓練）

中小企業等の生産性向上に必要な知識等を習得するために、あらゆる産業分野で必要とされる“生産管理、IoTやクラウドの活用、組織マネジメント、マーケティング”などのカリキュラムを、利用企業の課題に合わせてカスタマイズし、専門的な知見とノウハウを有する民間機関等を活用して実施しています。



テクノインストラクター（職業訓練指導員）の派遣、施設・設備の貸出

「研修したいが講師がいない、機械を止められない、研修場所がない」などといった企業の要望に応じて、職業訓練指導員を企業に派遣することや、ポリテクセンター等の施設・設備（会議室、実習場及び訓練用設備・機器）の貸出しを行っています。



【お問合せ先】独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構のホームページをご覧ください

生産性向上人材育成支援センター

検索



ハロートレーニング
— 集がば学べ —

ご存じですか？ ハロートレーニング

ハロートレーニングは、「公的職業訓練」の愛称です。キャリアアップや希望する就職を実現するために、必要な職業スキルや知識を習得することができる公的な訓練制度で、在職者向けの訓練と、離職者向けの訓練があります。

求人申込みの際は、ハロートレーニング受講者の採用をご検討ください！

国や都道府県では、離職者などが再就職に必要な知識や技能を習得するための職業訓練（愛称：ハロートレーニング）を行っています。平成28年度の総受講者数は約12万人で、訓練分野も多岐にわたります。ハローワークで求人申込みを行う際には、ハロートレーニング受講者の採用をご検討ください。



社外訓練

都道府県が実施する訓練

- ◆ 都道府県知事の認定を受けた職業訓練施設、及び都道府県立の職業能力開発施設でも、在職者向けの訓練を実施しています。

都道府県知事の認定を受けた職業訓練施設での訓練（認定職業訓練）

事業主等が雇用する従業員等に対して行う職業訓練のうち、職業能力開発促進法に定める教科、訓練期間、設備などの基準に合うものとして、都道府県知事が認定した訓練をいいます。＊中小企業が共同で訓練施設を運営している場合があります。



【主な訓練科】

建築、金属・機械加工、情報処理、和洋裁、調理 など

都道府県立の職業能力開発施設での訓練（在職者訓練：ハロートレーニング）

地域企業や地場産業の訓練ニーズに対応した、基礎的な訓練を実施しています。（訓練期間：概ね2～5日）

【主な訓練コース】

主に初心者を対象に、機械・機器操作などの基礎的な取扱いを習得させる訓練など地域の人材ニーズを踏まえた基礎的な訓練
（例）機械加工科、機械製図科、建築科、情報ビジネス科 など



ハロトレくん



【地域の実情に応じた訓練コース】

地場産業などで必要とされる人材を育成するための地域の実情に応じた訓練

（例）観光ビジネス科、陶磁器製造科、繊維エンジニア科、自動車整備科 など

【お問合せ先】 都道府県能力開発主管課

講師派遣

ものづくりマイスター

- ◆ 製造業・建設業の職種で優れた技能、経験を備えた「ものづくりマイスター」が、実践的な実技指導を行い、若年技能者のスキルアップをお手伝いします。

ニーズにあわせて最適なものづくりマイスターを選定し、派遣します。

【主なものづくりマイスター対象職種】

機械加工、建築大工、造園、和裁、塗装 など

【ものづくりマイスターの認定人数（平成28年度まで）】

8,519人（全国）



【お問合せ先】 地域技能振興コーナー

キャリアコンサルティングとは…

◆ キャリアコンサルタント（国家資格）が、相談・助言を行います

キャリアコンサルタントは、キャリア形成や職業能力開発などに関する相談・助言（キャリアコンサルティング）を行う専門家で、平成28年4月から国家資格になりました。守秘義務などが課せられており、**安心して仕事や職業に関する相談ができます。**

企業では、キャリアコンサルティングを通じて、社員の人材育成（職業能力向上）や若手社員の定着支援など、多様な社員層の課題解決などに結びつけることが可能です。

セルフ・キャリアドックとは…

◆ 企業内でキャリアコンサルティング面談やキャリア研修などを組み合わせて実施することにより、従業員の主体的なキャリア形成を支援します

セルフ・キャリアドックとは、企業がその人材育成ビジョン・方針に基づき、キャリアコンサルティング面談と多様なキャリア研修などを組み合わせて、**体系的・定期的に従業員の主体的なキャリア形成を促進・支援する総合的な取組（仕組み）**のことです。

入社時や役職登用時、育児休業からの復職時など、効果的なタイミングで従業員にキャリアコンサルティングを受ける機会を提供することで、従業員の職場定着や、働く意義の再認識を促すことを目的とします。また、企業にとっても、人材育成上の課題や従業員のキャリアに対する意識の把握、ひいては生産性向上につながるといった効果が期待されます。

政府では、セルフ・キャリアドックの普及拡大を通じて、企業におけるキャリアコンサルティングの実施を推進しています。

【お問合せ先】厚生労働省ホームページをご覧ください

キャリアコンサルティング 厚生労働省

検索

◆ ジョブ・カードを活用して職務経験などを整理することにより、個々の課題を把握し、従業員の能力開発を促します

ジョブ・カードは、「（1）生涯を通じたキャリア・プランニング」および「（2）職業能力証明」のためのツールとして、生涯を通じて活用することができます。

事業主が人材育成を行う際にジョブ・カードを活用することで、従業員のキャリア形成上の課題の把握や、それらを踏まえた能力開発を推進することができます。また採用活動にあたって、能力証明のツールでもあるジョブ・カードを、通常の履歴書と組み合わせて用いることで、応募者の職業能力に関する情報をより多く知ることができます※1。

（※1：応募書類としてのジョブ・カードの活用は、求職者の判断で行われるものです）

なお、自社の従業員に対してジョブ・カードを活用した人材育成（雇用型訓練）を実施する事業主は、「人材開発支援助成金」を受給できる場合があります（P.6参照）。

ジョブ・カード制度総合サイトでは、ジョブ・カードの活用を支援する様々な情報・ツールを掲載していますので、ぜひご覧ください。<https://jobcard.mhlw.go.jp/>



【お問合せ先】ハローワーク、都道府県労働局

キャリア形成

教育訓練給付金

自ら費用を負担して主体的にキャリア形成に取り組む従業員への支援策です。

◆ キャリア形成に積極的な従業員に、ぜひご紹介ください。

対 象	雇用保険の被保険者（※）または被保険者だった方で、一定の条件を満たす方が、厚生労働大臣が指定する教育訓練講座を受講し、修了などした場合 （※）雇用保険の被保険者とは一般被保険者及び高年齢被保険者をいいます。 以下、このページにおいて同じです。
支給額	<p>◆ 一般教育訓練 従業員が教育訓練施設に支払った経費の20%に相当する額（上限10万円）</p> <p>◆ 専門実践教育訓練</p> <p>① 従業員が教育訓練施設に支払った経費の50%に相当する額 （年間上限40万円、訓練期間は最大で3年間のため最大120万円）</p> <p>② 資格取得などをして、修了から1年以内に被保険者として再就職またはすでに雇用されている場合は、従業員が教育訓練施設に支払った経費の20%を追加給付</p> <p>※ ①と②の合計は、従業員が教育訓練施設に支払った経費の70%に相当する額 （年間上限56万円、訓練期間は最大で3年間のため、最大168万円）</p> <p>※ 受講開始前に訓練対応キャリアコンサルタントが作成支援したジョブ・カード（在職者の場合、専門実践教育訓練の受講について、雇用保険の適用事業所の事業主が承認したことの証明書でも可）を添付して事前の手続を行う必要があります。</p>

- 自社の従業員が専門実践教育訓練を受講することを支援する事業主は、「人材開発支援助成金（特定訓練コース）」を受給できる場合があります（P.6参照）。
- 一般教育訓練と専門実践教育訓練の指定講座については、お近くのハローワークで閲覧できるほか、インターネットの「**教育訓練給付制度 厚生労働大臣指定教育訓練講座検索システム**（http://www.kyufu.mhlw.go.jp/kensaku/T_M_kensaku）」でもご覧になれます。

【お問合せ先】 ハローワーク

若者の採用・育成

ユースエール認定制度

◆ 若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を、厚生労働大臣が「ユースエール認定企業」として認定する制度です。

認定基準をクリアし、ユースエール認定企業になることで、以下の効果が期待されます。

1. 学卒者などの若者の応募が増える！
2. 社員が自社の雇用環境の良さを認識し、定着率が向上する！
3. 地元メディアなどに「雇用管理のよい優良企業」として注目される！

この他にも、公共調達における加点評価や、日本政策金融公庫の低利融資、若者の採用・育成を支援する関係助成金の加算などのメリットがあります。

認定基準など、詳しくは「若者雇用促進総合サイト」をご覧ください！



<認定マーク>



【お問合せ・申請書類提出先】 都道府県労働局

若者雇用促進総合サイト

検索

従業員に対して計画に沿って訓練を実施した場合や、有給教育訓練休暇制度を導入し、その制度を従業員に適用した場合に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部などを助成します。

対象労働者	支給対象となる訓練	対象	助成内容	助成率・助成額 注：()内は中小企業以外	
					生産性の向上が認められる場合※1
正規雇用労働者向け	特定訓練コース	中小企業以外 中小企業 事業主団体等	以下の訓練について助成 ・労働生産性の向上に直結する訓練 ・若年労働者への訓練 ・技能承継等の訓練 ・グローバル人材育成の訓練 ・雇用型訓練 (・特定分野認定実習併用職業訓練 ・認定実習併用職業訓練 ・中高年齢者雇用型訓練)	[OFF-JT] ・経費助成 45(30)% [60(45)%※2] ・賃金助成 760(380)円/時・人 [OJT※3] ・実施助成 665(380)円/時・人	[OFF-JT] ・経費助成 60(45)% [75(60)%※2] ・賃金助成 960(480)円/時・人 [OJT※3] ・実施助成 840(480)円/時・人
	一般訓練コース	中小企業 事業主団体等	他のコース以外の訓練について助成	[OFF-JT] ・経費助成 30% ・賃金助成 380円/時・人	[OFF-JT] ・経費助成 45% ・賃金助成 480円/時・人
	教育訓練休暇付与コース	中小企業	有給教育訓練休暇制度を導入し、労働者が当該休暇を取得して訓練を受けた場合に助成	定額助成30万円	定額助成36万円
非正規雇用労働者向け	特別育成訓練コース	中小企業以外 中小企業	以下の訓練について助成 ・一般職業訓練 ・雇用型訓練 (・有期実習型訓練) ・中小企業等担い手育成訓練	[OFF-JT] ・経費助成 実費※5 ・賃金助成 760(475)円/時・人 [OJT※6] ・実施助成 760(665)円/時・人	[OFF-JT] ・経費助成 実費※5 ・賃金助成 960(600)円/時・人 [OJT※6] ・実施助成 960(840)円/時・人

※1 特定訓練コースについては、訓練開始日が属する会計年度の前年度から3年度後の会計年度の末日の翌日から5ヶ月以内に割増支給申請をした場合に、通常の支給額からの割増し分を支給します。

※2 以下の場合に適用されます。
・雇用型訓練のうち特定分野認定実習併用職業訓練（建設業、製造業、情報通信業の分野）
・若者雇用促進法に基づく認定事業主またはセルフ・キャリアドック制度導入企業の場合

※3 雇用型訓練に限ります。

※4 1年度に特定訓練コースと一般訓練コースの両方を受給する場合、両コース合わせて最大1,000万円となります。

※5 一人当たり。訓練時間数に応じた上限額を設定。中小企業等担い手育成訓練は対象外。

※6 一般職業訓練を除く。